

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	京都市納所城之内児童館	施設種別	児童館 (旧体系： )
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会		

平成 27 年 4 月 13 日

総 評	<p>納所城之内児童館は、京阪淀駅から北へ徒歩約 10 分の住宅地に位置し、西隣には同法人の保育園、東隣には納所公園があります。</p> <p>昭和 50 年 3 月に開設し、平成 23 年 4 月に納所地域運営委員会から「社会福祉法人京都社会福祉協会」が委託を受け運営しています。</p> <p>館庭は広く、乳幼児が遊ぶ砂場や滑り台、小学生が一輪車を練習する為の専用練習バー、中高生が遊べるようにバスケットボールゴールなどが設置、子ども達のがのびのびと活動できる環境となり、たくさんの乳幼児と保護者、小学生、中高生が利用しています。</p> <p>障害のある児童が活動しやすいように、写真や絵と文字で、一日の流れやおもちゃの片付け場所などをわかりやすく掲示しています。障害の有無に関わらず、子どもの特性をふまえて、気持ちに寄り添いながら対応しています。</p> <p>児童館の行事をはじめ、館庭の草抜きや剪定、畑作業の手伝い、収穫した野菜の調理補助など住民が、ボランティアとして協力しており、児童館が地域に根付いていると感じました。</p>
特に良かった点 (※)	<p>○理念・基本方針に基づいた計画の実施</p> <p>児童館の理念である「地域におけるすべての子どもと家庭のウェルビーイングの促進」と基本方針に基づいた「H26 納所城ノ内児童館中長期目標」を策定しています。児童館事業、学童クラブ事業、組織体制の充実の項目を第 1 段階～第 3 段階まで設定し、課題を明確にして見直しも行っています。中・長期計画の内容を反映した児童館・学童事業年間活動計画を策定しています。</p> <p>単年計画の図書購入の具体的な取組みとして、平成 25 年度は、子ども達自身が読みたい本を選び（本屋さんが来所）児童の自主性・主体性を尊重する取組みとなっています。平成 26 年度は、職員が子どもに読ませたい本を選ぶなど「子どもの健やかな育ちを援助する活動」計画の実施となっています。</p> <p>○記録類の整備</p> <p>児童館事業・学童クラブ事業の活動別ごとの帳票を作成することで、役割が当たっている担当者が活用しやすいものとなっています。また介助者記録簿、個別記録簿、個別相談記録など項目を整理しており、内容把握が簡潔にできるようになっています。</p> <p>○地域との連携</p> <p>運営協力会（納所自治連合会・納所社会福祉協議会・納所民生児童委員協議会・少年補導委員納所支部・納所地域女性会・納所小学校・納所 P T A）後援の「おもちつき大会」や地域の独居高齢者の方との「ふれあい交流会」「子育てサロン」などを開催し、住民と共に地域に根ざした子育て支援活動を行っています。</p>

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>○法令のリスト化 遵守すべき法令については認識しており、コンプライアンス規定もありますが、法令をリスト化する等の取組みは行っていません。事業を適切に進めていくためにも、関係する法令を職員が見やすいように整理することをお勧めします。</p> <p>○プライバシー保護のマニュアル 事務室に、子どもが衣服を着替える時のための更衣コーナーを作るなど、子どものプライバシーを確保するように工夫していますが、プライバシー保護に関する規定・マニュアルがありません。速やかに策定されることを期待します。</p>
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【共通評価基準】 児童館版

### 評価結果対比シート

受診施設名	京都市納所城之内児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成27年2月20日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	A	A
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	B	A
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

## [自由記述欄]

I-1-(1)①②	理念「すべての子どもの幸せを願って」と基本方針「あいさつ・思いやり・生きる力」と子どもに分かりやすく明文化すると共に、職員の行動規範となるよう具体的にパンフレットなどに示しています。
I-1-(2)①	理念や基本方針について、職員会議や年度末総括時に討議していることを職員会議録で確認しました。
I-1-(2)②	理念、基本方針は、児童館等のパンフレットや学童クラブのしおり、「納所城之内児童館ニュース」に明文化すると共に、館内にも掲示しています。また、運営協力会(納所自治連合会・納所社会福祉協議会・納所民生児童委員協議会・少年補導委員納所支部・納所地域女性会・納所小学校・納所PTA)や保護者懇談会などで配布、説明しています。
I-2-(1)①	「H26納所城ノ内児童館中長期目標」を策定しています。児童館事業、学童クラブ事業、組織体制の充実の項目を第1段階～第3段階まで設定し、課題を明確にして見直しも行っています。
I-2-(1)②	中長期計画の内容を反映した「年度事業計画」を策定しています。計画作成に必要な情報を得るようにするとともに、行事計画などは担当を交代制にして計画、評価を全員で検討できるようにしています。
I-2-(2)①	年2回(10月、3月)、①今年度の課題評価②来年度の課題評価③中期的目標④長期的目標⑤あなたの思う子ども像、児童館の子どもにつけさせたい力、の5項目を個人評価し、全体で討議します。
I-2-(2)②	事業計画をもとに行事計画を策定し、月2回の職員会議で検討しています。職員は細かく役割分担表に大別し、更に小別担当を決めています。「伏見こどもまつり」「京都やんちゃフェスタ」は平成26年度、平成27年度の担当者を決め、継続的な取り組みができるようにしています。事業計画はパンフレットや、学童クラブのしおり、児童館ニュースになどで周知しています。
I-3-(1)①	「館長の心得」に自らの役割と責任について文書化するとともに、会議で表明しています。自らをの行動については、職員による館長評価を年2回(10月、3月)実施しています。
I-3-(1)②	法令については、「社会福祉法人 京都社会福祉協会」や「児童館連盟」主催の研修に参加し、職員会議で報告しています。「コンプライアンス規定」があり遵守するように努めていますが、リスト化はしていません。
I-3-(2)①	館長は、児童館活動の質の向上を図る目的で、担当を1週交代にしています。学童担当2人、児童館担当2人(室内1人、外遊び1人)を1週交代にすることで、1ヵ月で、全体が把握できるしくみになっています。そうすることで、児童や乳幼児と保護者の変化に気づきやすくなり、職員が情報を共有しやすいとことです。
I-3-(2)②	館長は、館主任、職員・介助者に加えボランティア(地域住民、学生)と共に活動することで、利用者の要望に応える体制をとっています。定期的に職員会議で役割分担表の見直しをして経営や業務の効率化を図っています。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A	A
		③ 外部監査が実施されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

## 【自由記述欄】

II-1-(1)①	社会福祉事業全体の動向については、「京都社会福祉協会館長会議」や「伏見第6ブロック館長会議」「京都市児童館学童連盟研修」に参加して情報を得ています。また「伏見子ども支援センター」「伏見本所地域子どもネットワーク連絡会議」「京都市南部障害者地域自立支援協議会(児童に関する専門部会)」「自治連合会」などに参加し、地域のニーズ把握に努めています。
II-1-(1)②	月間利用状況報告書、月間利用状況集計表、月間活動報告を作成し、課題や改善点について職員会議で討議するとともに、年間利用状況報告書、児童館事業年間活動報告書、学童クラブ事業活動報告書を作成し、各年度の事業計画や中・長期計画に反映しています。
II-1-(1)③	法人が公認会計士に委託し、年2回(9月、2月)財務管理の確認を行っています。これまでは経営改善の指摘事項はなかったとのことです。館長会議で他児童館の報告を聞き、自児童館運営の参考にしていくとのことです。
II-2-(1)①	法人は定期的に採用試験を行い、正規職員は幼稚園教諭、保育士、社会福祉主事、児童厚生員2級などの免許資格が必要です。館長は児童の人数や統合育成の子どもの特性を踏まえて年度途中も非常勤職員や介助者など必要な人材の確保に努めています。
II-2-(1)②	館長は、「児童館職員人事異動、退職意向確認調査票」や個別面談で能力を把握し、身体状況、仕事に対する悩みなどを把握しています。

- II-2-(2)①② 館長は、職員の有給休暇(毎月)や時間外労働(毎日)チェックし、休みが取得しやすい環境です正規職員は京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入しています。年1回健康診断の結果により専門医の紹介をしています。法人は職員親睦会やユニフォームの購入など福利厚生に努めています。
- II-2-(3)① 法人に、新採研修やスキル向上・館内活性化のための研修計画があります。平成26年度研修計画は児童館連盟研修や協会館研修などを経験年数や本人の要望や活動に応じて策定しています。
- II-2-(3)② 経験年数やスキルに応じた個別の「京都市児童館学童保育所職員研修科目履修表」のもとづいて、個別研修計画を策定して
- II-2-(3)③ 研修計画には、日時、主催、伝達研修、本年度の成果と本年度の課題の項目があり、ミーティングや職員会議で報告し、共有しています。また成果と課題を次年度研修に反映しています。
- II-2-(4)① 法人は「教育実習マニュアル」を策定して活用しています。、実習の意義などについては職員会議で説明しています。今年度は大学生2名の実習や中学生1名の職場体験を受け入れています。
- II-2-(4)② 実習生受け入れにあたり、各学校と連携し、実習計画内容などを説明しています。実習後は担当者が職員会議などで報告、課題を共有しています。
- II-3-(1)① 危機管理マニュアル(①安全点検、危険箇所②消防計画③熱中症④台風送迎時の対応について⑤食中毒⑥インフルエンザ⑦子どもの応急手当マニュアル⑧子どもの事故防止マニュアル⑨防犯⑩火災⑪傷病処理記録簿)を策定し、定期的に見直しています。
- II-3-(1)② 毎日「戸締りチェックリスト」や、月1回の「安全点検表」で危険箇所を点検する等、安全確保に努めています。乳児が口にしたおもちゃなどから病気に感染することがあるため、机上に消毒道具一式を設置して、感染予防に努めています。
- II-4-(1)① 運営協力会、納所民生児童委員協議会、地域住民組織、近隣の保育園・児童館、子育てネットワーク、地域の母親クラブ等々と連携し、積極的に地域の子どもの健全育成活動を行っています。
- II-4-(1)② 保健師・保育士による子育て講座や調理師による保護者向けのクッキング、交通安全教室等を開催しています。また、ホームページや掲示板への子育て情報の掲載、子育てに関する相談受付の設置等があります。
- II-4-(1)③ ボランティア受け入れマニュアルに基づいて、中高生を含め、地域のボランティアを積極的に受け入れています。年間延べ130人を超えるボランティアが「夏休み宿泊活動」「ふれあい交流会」「餅つき大会」「館まつり」等のイベントの運営に協働参加しています。
- II-4-(2)①② 児童館の地域子育て支援に参加している地域の各種団体・組織を社会資源としてリスト化しています。児童館の役割を達成するために、これらの団体とのネットワーク化に積極的に取り組んでいます。定期的に会合や研修会等を持ち、情報の共有を図っています。
- II-4-(3)① 定期的に地域の会合へ参加して、福祉ニーズを把握しています。また意見箱の設置・アンケート調査実施・児童館や放課後まなび教室の利用状況等の把握により、地域の子育てや児童の健全育成に関するニーズの把握に努めています。チラシや児童館だより等を学童以外の子どもにも配布することなどにより、最近、児童館を利用する子どもが増えてきているとのことです。
- II-4-(3)② 中学生のチャレンジ体験や高校生のインターシップ、ボランティアクラブ活動等を受け入れています。また、地域の子ども健全育成に向けて、保護者と話し合い、見守りを必要とする子どもを学童クラブや自由来館児童として受け入れています。地域のボランティアが囲碁教室・ベビーマッサージ、子育てサロン等の講師やリーダー役を担っています。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	B	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	B	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	B
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	B
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	B	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	B	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

## [自由記述欄]

Ⅲ-1-(1)①	「学童クラブのしおり」や「児童館だより」等に、子どもの主体性を尊重した取り組みの姿勢を明示しています。年1回、子ども向けアンケートを実施し、行事や購入図書、おやつメニュー等が子どもの意向を尊重したものとなるようにしています。人権やプライバシー保護の意識を高める為の研修を行っています。
Ⅲ-1-(1)②	授乳やおむつ交換、トイレや更衣等の場面で、プライバシーの保護や羞恥心への配慮に努めていますが、プライバシー保護に関する規定やマニュアルは策定していません。
Ⅲ-1-(2)①	保護者や子ども向けアンケートを行い、保護者懇談会や個別懇談会で意見を聞き、利用者満足の向上を意図した取り組みを行っています。また児童館運営協力会では、運営に関する意向を聴取するなどしています。事業内容の見直し・改善に役立っていることが、児童館日誌や相談記録から読み取ることができました。
Ⅲ-1-(2)②	意見・相談・苦情窓口、受付担当者・責任者を設置し、パンフレット・学童クラブのしおりの他、館内の掲示物で周知しています。
Ⅲ-1-(3)①	苦情窓口第三者委員を置き、気軽に意見や苦情が出しやすい体制を確保しています。意見や苦情等の対応策については、職員会議や日々のミーティングで話し合っています。利用者が相談しやすい雰囲気づくりと場所を設置しています。
Ⅲ-1-(3)②	苦情解決の体制については、「学童クラブのしおり」などで利用者にも周知しています。受けた苦情を「苦情解決記録簿」に記録し、迅速に対応していることを職員会議議事録、ミーティング記録、児童館日誌等で確認できました。解決に向けた話し合いの経過や結果については、申し出た利用者にもフィードバックしていますが、公表するまでには至っていません。
Ⅲ-1-(3)③	意見や苦情には、迅速に対応していることを職員会議議事録、ミーティング記録、児童館日誌で確認できましたが、対応マニュアルの見直しをしていません。

Ⅲ-2-(1)①	毎月2回開催の職員会議や、年度末の総括会議で実施計画に基づき評価・分析・検証していますが、第三者評価受診は今回が初めてです。
Ⅲ-2-(1)②③	実施計画の課題について、改善計画の作成を全職員参加のもとで開催しています。自己評価と第三者評価の結果を質の向上に反映することを期待いたします。
Ⅲ-2-(2)①	個々のサービスについて標準的な実施方法を文章化しています。理念に基づいた職員としての心構えや各種の対応マニュアルを整備しています。手順書は現場で常にかさねるよう見直しを行っています。障害児の介助法やコミュニケーション等、行政研修・内部の職員研修を重ね、職員一人ひとりのスキルアップに努めています。
Ⅲ-2-(2)②	月2回の職員研修や年度末の総括会議で、職員各自が担当の事業・行事を振り返り、改善に取り組んでいます。検討の内容は丁寧に記録しています。
Ⅲ-2-(3)①	統合育成児童の様子は「個人記録簿」に丁寧に記録しています。学童クラブ児童や自由来館の児童は「児童館・学童日誌」「学童クラブ日誌」に記録しています。
Ⅲ-2-(3)②	個人情報保護規定に関する事務取扱要綱に基づいて、利用者に関する記録を管理しています。保存期間をファイルの色やラベルで分け見やすくしています。情報の開示に関する規定も定めています。
Ⅲ-2-(3)③	日に3回、職員ミーティングを行い、職員間で情報の共有を図っています。
Ⅲ-3-(1)①	利用希望者に対して、1年間の児童館の活動内容をパソコンを使って紹介しています。また、利用者には年2回の懇談会で紹介しています。児童館ニュースや学童クラブ案内は、児童館の情報を豊富に掲載しています。特に「納所城之内児童館ニュース」は月々の児童館の様子や取り組みが解りやすい内容となっています。
Ⅲ-3-(1)②	児童館パンフレットや学童クラブ案内、児童館ニュース、パソコン等を用いて児童館の活動内容を説明し、学童クラブ事業利用に当たっては「学童クラブのしおり」で利用のきまりなどを説明し同意を得ています。
Ⅲ-4-(1)①②	PDCAサイクルを通して、持続的に児童館事業を改善・発展させ、児童館が提供するサービスの質の維持・向上に努めています。各担当者が作成した実施計画と年間報告書・年間利用状況報告書を基に、総括会議で事業の遂行状況を検討し、結果を次年度計画に反映しています。毎月の職員会議で進捗状況をチェックしています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【付加基準】 評価結果対比シート 児童館

---

受診施設名	京都市納所城之内児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成27年2月20日

## 【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	A	A
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	A	A
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	A	A
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	A	A
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	A	A
<b>【自由記述欄】</b>				
A-1①	守るべきルールについては、玄関の廊下に「靴の片付け方」ポイント表示したり、図書の本の背表紙のところにカラーマークを貼り、そのマークと同じ本棚に片付けることにする等、幼児や児童の視点から考えて写真やカラー刷りでわかりやすくしています。			
A-1②	来館者が気軽に利用できるように、職員がすぐに声をかけるようにしています。行事については、学童クラブの利用の有無にかかわらず、広く小学生に参加を呼び掛けています。また、中学生が学校帰りに気軽に利用できるよう、制服のまま立ち寄れる許可制度を策定しています。			
A-1③	利用者が安全に自由に、おもちゃや道具を使えるように決まった場所に物を置き整備し、気軽に利用できるスペースを設けています。使ったおもちゃは消毒液の中に入れるというルールにより、乳幼児への衛生面に配慮しています。			
A-1④	ゆったりと使えるソファや安全なラグマットを設置して、乳幼児の保護者同士が交流する場所、待ち合わせ場所等に使用しています。			
A-1⑤	「中高生と赤ちゃんの交流事業」は、中高生が、赤ちゃんと触れ合ったり、妊婦さんに話を聞いたりすることで、様々なことを感じてもらい、将来素敵な大人に成長してくれることを願って取り組んでいます。オセロや卓球、ドッジボール遊び等は小学生が中高生から教えてもらうなど、年齢に関係なく一緒に遊んでいます。			
評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	A	A
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	A	A
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	A	A
<b>【自由記述欄】</b>				
A-2①	乳幼児と保護者が日常的に遊べるように、スペースや職員の配置をしています。また保健センターでの4か月健診時に、職員が童館ニュースを手渡し、「こんにちは赤ちゃん事業」では、民生児童委員がチラシを戸別配布し、積極的に児童館事業への参加を呼びかけています。			
A-2②	乳幼児事業は「マミーズクラブ」「にこにこクラブ」「うさちゃんクラブ」「ひろば」があります。曜日、時間、内容を定めて年間通して開催しています。また、保護者の希望により平成26年度から「ベビーマッサージ事業」をより開催しています。			
A-2③	「マミーズクラブ」では、基本的に保護者が年間行事を企画し、参加者主体の活動をしています。創作活動を通じて保護者同士のつながりを深めたり、調理や会食活動、児童館のボランティアをして交流を図っています。その他、運営協力会による「おもちゃつき大会」や「ふれあい交流会」にも参加しています。			

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	A	A
		② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	A	A
		③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	A	A
		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	A	A

## 【自由記述欄】

A-3①	毎日午前、午後、夕方に職員ミーティングを行い、利用児童の状況把握と共通認識の保持に努めています。職員がより適切な対応が出来るように、平成26年度は「発達特性のある子供への支援について」(伏見区本所地区子供ネットワーク連絡会議主催)の研修に参加して、職員の共通認識とスキルアップを図っています。
A-3②	個々の職員が個別・集団援助技術研修を受講し、児童の成長への働きかけを行っています。課題を持った児童への対応は「個別相談記録簿」に記載し、職員間の共有を図っています。
A-3③	国籍の違う児童の利用はありません。館内は車いすが使えるように工夫をして、車いすを利用している子どもと一緒に遊べるように配慮しています。また、障害のある子どもへの理解を深められるような働きかけもしています。
A-3④	小学生や中高生の日常的な利用があります。高学年リーダークラブは、「おもつき大会」「ふれあい交流会」の企画、チャレンジづくり、参加の呼びかけなどの運営に関わり、児童の自主性や主体性を養っています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	① 日常的に中高生の利用がある	A	A
		② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	A	A
	A-5 利用者からの相談への対応	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	A	A
		② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	A	A
	A-6 障害児への対応	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	A	A

## 【自由記述欄】

A-4①	中高生が17時30分から18時30分まで利用できることを知らせるパンフレットを作成し、広報しています。また、中学生が学校からの帰りに制服のまま気軽に立ち寄れるように「利用登録票」を発行し、スムーズな利用を促進しています。
A-4②	地域の「洛水・大淀中学校」のチャレンジ体験、「洛水高校」ボランティアクラブの活動を受け入れています。日常的に中高生が様々な遊びの中でリーダー的役割を担っています。
A-5①	相談窓口は、児童館入り口の道路に面したところに掲示するとともに、館内や種々の案内書にも記載しています。様々な相談に対応した個別相談記録もありました。
A-5②	伏見の子ども支援センター、児童相談所、障害者ネットワーク、学校カウンセリング、民生児童委員、保育園等と連携し、情報を共有し、共通認識の基で支援や受け入れを行っています。不登校児童に対しては、学校と連携して授業時間中の受け入れを行い、児童が過ごしやすいように支援しています。
A-6①	障害のある児童の様子を介助者が日々記録し、職員間で検討し、共通認識をもって支援をしています。誰が見ても分かるように、その日の流れを職員室に掲示し、口頭でも伝えています。促しの必要な児童には前もって個別に声掛けを行い、集団の中でスムーズに参加できるように働きかけています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	A	A
		② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	A	A
	A-8 広報活動	① 広報活動が適切に行われている	A	A
		② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	A	A
<b>【自由記述欄】</b>				
A-7①	「おもつき大会」「ふれあい交流会」は運営協力会と、また「遊びの達人」による囲碁教室やベビーマッサージ等、地域住民の協力を得て子育て支援活動や健全育成活動を行っています。			
A-7②	来館時や帰宅時経路の安全確保のため「来館帰宅安全点検・危険箇所リスト」を作成しています。帰宅時には職員が同行するなど、子どもの安全に配慮しています。また、地域の交番や交通安全協会と連携し、毎年、交通安全教室を開催しています。			
A-8①	「納所城之内児童館ニュース」「学童クラブだより」を毎月発行し、利用者や近隣保育園・子ども支援センター、運営協力会に配布しています。また、地域の掲示板や回覧版等での周知も行っています。			
A-8②	「納所城之内児童館ニュース」では、わかりやすい情報発信になるように工夫しています。また、地域の自治会がすぐに回覧が出来るように、毎回175枚の「納所城之内児童館ニュース」に『回覧』の押印をしています。			